

知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会
「デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備」に関する論点

平成 26 年 11 月 26 日
内 閣 官 房
知的財産戦略推進事務局

1. デジタル・ネットワークの発達に対応した法制度等の基盤整備

(第一回委員会等での主な意見)

- ・ 放送番組の海外展開促進にあたって、制作者や実演家の権利処理が迅速化・明確化することを期待。
- ・ 著作物の二次利用を行うための契約を最初からするよう商習慣を変えていく必要がある。
- ・ アーカイブ化も権利処理の手間や費用が非常にネックになっている。少ない予算で実効的にできるようにするためには、孤児著作物を含めて権利処理の体制を作ることが非常に重要。
- ・ 教育のオンライン化、IT化というのが非常に進んでいる。そういう中、著作権の問題も正面から取り組む必要がある。

(主な論点)

- クラウドなどを活用した情報活用サービス等の促進や、クリエイターへの適切な対価還元のため、さらにどのような取組が期待されるか。
- アーカイブ化の促進をはじめ孤児著作物も含めた著作物の利活用の円滑化に向けてどのような取組が必要か。
- 大学における Moocs の取組や、高等学校における遠隔教育の導入などの教育の IT 化の進展を受けて、教材等の活用が円滑に行われるようにするため、どのような取組が必要か。
- 上記以外に、コンテンツの海外展開やネット配信、UGC (User Generated Contents) の拡大等の状況に対応するため、どのような取組が必要か。

(例)

- 海外展開の際の権利処理の円滑化
- 制作時の契約における二次利用許諾を含めた権利処理
- パブリック・ライセンスの普及啓蒙

2. アーカイブの利活用促進に向けた整備の加速化

(第一回委員会等での主な意見)

- ・ 国が支援しているアーカイブにはどのようなものがあるのか、抜けているものがないか、どう連携していくべきかについて検討が必要。
- ・ アーカイブについていかに経済効果の見える施策に落とし込んでいくか、そのタイミングをどうするかが重要。2020年東京オリンピックに向けて、日本から海外向けの情報発信が高まると考えられるところ、その時期を目標に据えるべき。
- ・ 海外アーカイブとの連携、国産アーカイブの海外展開やローカライズ等を検討すべき。
- ・ デジタル・アーカイブについて、英語での発信が圧倒的に少ない。デジタル化や英訳のメリットが十分見いだせないため予算も少なくなかなか進まない。
- ・ ゲームのアーカイブ化を考えるとときに、遊べないと意味がない。遊べる形でのアーカイブ化を進めるべき。
- ・ アーカイブ化も権利処理の手間や費用が非常にネックになっている。少ない予算で実効的にできるようにするためには、孤児著作物を含めて権利処理の体制を作ることが非常に重要。【再掲】

(主な論点)

<アーカイブの整備・拡充>

- 分野毎のアーカイブ整備・拡充に向けて、分野ごとにどのような課題があるか。

(分野例)

- 文化財（絵画・彫刻・工芸品・古文書・歴史資料の現物とその来歴情報等）
- 映像コンテンツ（放送番組、映画、アニメ、ゲーム等）
- 出版物（書籍、雑誌、マンガ、写真等）
- 音源（音楽、ラジオ音源等）
- インターネット上の情報（ウェブ上の投稿・書き込み等）

- 従来、アーカイブの整備が遅れていたマンガ・ゲーム等のメディア芸術や、滅失等の恐れのある映画等についてどのように取組んでいくか。取組の主体、官民の協力・役割分担についてどのように考えるか。
- 最初からデジタルで作成された作品を、アーカイブ機関が保存（寄託）できるようにしていくためには、どのような課題を解決すべきか。
(例) 国立国会図書館への電子納本等の仕組み整備
- デジタル・アーカイブに保存された情報を、長期にわたって利活用できる状況としていくためには、技術的課題をはじめどのような課題を解決することが必要か。
(例) 過去の読み出し機器・ソフトウェア等の一体保存

<アーカイブの利活用促進>

- デジタル・アーカイブに保存された情報の利活用促進の観点から、どのような課題に優先的に取り組むことが必要か。また、取組の主体、官民の協力・役割分担についてどのように考えるか。
(例)
 - アーカイブへのアクセス容易化（アーカイブ横断ポータルサイトの作成等）
 - アーカイブ間を横断的に検索できる環境整備
 - アーカイブ情報の利活用を支援する人材（司書、学芸員に相当する人材）の育成
 - 情報の二次利用に係る条件や権利処理手続きの明確化
 - 海外向けの情報発信強化
 - 教育における利用強化
- 利活用とデジタル・アーカイブに収蔵される資料の充実の好循環という将来像の具体化をどのように実現していくか。公的なアーカイブを持続的に維持・拡充する観点から、その費用負担の在り方も含め、どのような仕組みが必要と考えられるか。

「アーカイブに関するタスクフォース」について

設置の背景

- 従前のアーカイブに係る取組は、情報の蓄積量の増大のためのアーカイブの構築に重点。
- 我が国文化の海外発信等の観点からアーカイブへの期待が高まる中、継続的な取組の強化のためには、アーカイブの社会貢献(利活用)の明確化と社会基盤としての強化が不可欠。
- 資料の滅失等に直面し喫緊の課題となっている分野(映画フィルム・ゲーム等)への対応が必須。

議事内容

- 第1回 (2月26日): アーカイブの現状についての有識者ヒアリング
(国立国会図書館、海外のデジタルアーカイブ、文化遺産オンライン、(独)国立美術館・(独)国立博物館の取組)
- 第2回 (3月10日): 利活用の現状についての有識者ヒアリング
(NHK、国立国会図書館、DNPの取組、利活用についての課題、日本複製権センターのDB化の取組)
- 第3回 (3月14日): 映像系アーカイブ及びメディア芸術分野の現状についての有識者ヒアリング
- 第4回 (4月 3日): 報告書案についてのディスカッション

今後の取り組みの方向性

<アーカイブの整備・拡充>

- ・映画、ゲーム等資料など滅失の課題を有する分野への対応
- ・孤児著作物のデジタル化ルールなど、アーカイブに係る著作権制度改善

<アーカイブの利活用促進>

- ・利用者のニーズに対応した情報の蓄積、目的別ポータルサイトの構築
- ・アーカイブ横断的検索システムの構築
- ・アーカイブと利用者をつなぐ専門的人材の養成
- ・権利処理に関する相談窓口機能の整備、権利処理契約の円滑化

日本コンテンツのアーカイブの現状

ゲーム	立命館大学ゲーム研究センター 資料数: 不明	文化庁 「メディア芸術アーカイブ事業」 資料情報数 (ゲーム) 29000件(基本情報) (マンガ・アニメ) 9000件(基本情報) 2500件(詳細情報)		
	東京国際マンガ図書館 (明治大学) 資料数: 約14万点(マンガ)等			
マンガ アニメ	京都国際マンガミュージアム (京都市、京都精華大学) 資料数: 約30万点(マンガ)			
出版物等	国立国会図書館 ※納本制度 資料数: 約1000万点(図書) 約2000万点(逐次刊行物) 約1000万点(非図書資料)	国立国会図書館 「国立国会図書館サーチ」 資料情報数: 約1億件(書籍) ※各地の図書館との横断検索	国立国会図書館 約230万点(合計) 約9万点(古典籍) 約112万点(雑誌) 約90万点(図書) 約14万点(博士論文) 約5万点(音楽・演説)	「近代デジタルライブラリー」 約35万点(著作権満了資料) 「歴史的音源(れきおん)」 約1000点(音楽・演説)
	(公財)放送番組センター 資料数: 約2万本(放送番組)	JAPACON (海外向けコンテンツ情報ポータル) ※TV番組、アニメ、映画等の 書誌的情報を発信	(公財)放送番組センター 約2万本(放送番組)	※教育・研究に係る 実験的なネット利用の取組開始
放送番組		NHK「NHKアーカイブス」 資料数: 約85万本(放送番組) 約600万件(ニュース映像)	※一部番組について有料で ネット配信(NHKオンデマンド)	
映画	(独)国立美術館 (東京国立近代美術館フィルムセンター) 資料数: 約6万7000本(フィルム) 約65万点(スチル写真) 約5万点(ポスター)	文化庁 「日本映画情報システム」 資料情報数 45,521件(映倫審査作品)	(独)国立美術館 (東京国立近代美術館フィルムセンター) 3100本(映画作品)	
	(独)国立文化財機構(国立博物館) 資料数: 約13.6万点(収蔵+寄託)		(独)国立文化財機構(国立博物館) 約102万点(収蔵物画像)	「e-国宝」 1057点(高精細国宝画像)
文化財	(独)国立美術館 資料数: 約4万点(美術作品)		(独)国立美術館 約35万点(美術品画像)	
		文化庁「文化遺産オンライン」 国指定文化財、地方公共団体、全国の博物館・美術館提供の情報		約11万件(文化遺産情報) 約5万件(文化遺産画像)
アーカイブ化の ステージ	現物の収集・保存	現物資料情報のDB化	資料のデジタル化	資料のネット利用

※国立国会図書館は、納本制度に基づき、出版物のほかCD、DVD、ROMカセット等の媒体による音楽、映画、ゲーム等についても収集。
 ※「現物資料の情報のDB化」については、各館・機関単位で行われているものは記載せず、横断的な取組等のみを記載。
 ※「資料数」等については、国立国会図書館の納本制度による資料数を除き、アーカイブタスクフォース報告書に記載した「数」を記載。
 ※国立国会図書館の納本制度による資料数は、国立国会図書館年報(平成24年度)による。